

第2次

藤里町まちづくり計画

～人がつながる・町が活きる～



令和8年3月

秋田県藤里町



～ご挨拶～

藤里町では、行政運営の総合的な指針として、町づくりの最上位として位置づけられております「藤里町まちづくり計画」～持続可能な町・ふじさと～を、平成26年度に策定し、10年が経過いたしました。

その後、人口急減、超高齢化という課題に対して平成26年度に国が制定した「まち・ひと・しごと地方創生法」に基づく総合戦略における基本目標である、雇用の創出、地方への人の流れ、結婚から子育てまでの支援、地域間連携を柱にした、地方版総合戦略を整備するとともに、まちづくり計画においては、生活環境の整備、基幹産業づくり、医療・福祉の充実に加え、地方版総合戦略に掲げた、創業・新業務チャレンジへの助成や子育て支援、移住・定住等各種ビジョンに取り組んでまいりました。

先のコロナ禍や、いまだ続く各国紛争等によってエネルギー・原材料等価格が高騰し、社会生活に大きな影を落とす中ではありますが、新たなまちづくり計画の策定を進めるにあたりましては、目覚ましい発展を遂げる情報通信技術（ICT）を活用した、地方公共団体のデジタル実装の取り組みや、世界自然遺産登録30年を経過した白神山地の魅力の再発見、これまでの産業振興等施策を踏まえた基本方針による地域の活性化など、町民一人ひとりが快適に暮らせる社会の実現に向け、「人がつながる・町が活きる」まちづくりを目指し、行政と町民が一体となって町政に取り組んでまいります。

令和8年3月

藤里町長 佐々木 文 明

◆藤里町民憲章◆

昭和53年9月12日制定

わたしたちは、町章や町民歌の意を心とし、自分も大きな輪のなかのひとりであることを自覚して、より豊かな、明るい、住みよい、文化的な福祉の町をつくり、たゆまない発展をするために、次の町民憲章を守りましょう。

- 1. 健康でたのしく仕事に励みましょう。
- 1. 清く美しい郷土を愛し育てましょう。
- 1. 生涯を通じ学習に励みましょう。
- 1. きまりを守り互いに助け合いましょう。
- 1. 伝統を享けて創意を拓きましょう。

*** 目 次 ***

★計画の基本事項

I 計画策定の趣旨	1P
II 計画の構成と期間	2P
III 現状と課題	3P

★基本構想

I 基本理念	10P
II 基本目標	10P
III 基本方針	11P
IV 計画の指標	17P

★基本計画

ビジョン1. 安心して暮らせるまちづくり

プロジェクト1	道路・交通網	24P
プロジェクト2	生活環境・衛生	26P
プロジェクト3	消防・防災	29P
プロジェクト4	情報基盤の整備	30P

ビジョン2. 地域の資源を活かすまちづくり

プロジェクト5	産業の振興	31P
---------	-------	-----

ビジョン3. 健やかで明るくやさしいまちづくり

プロジェクト6	健康・医療・福祉	36P
---------	----------	-----

ビジョン4．教育・文化・こころ豊かな未来を担う人づくり

プロジェクト7 学校教育 39P

プロジェクト8 生涯学習・文化・スポーツ 41P

ビジョン5．つながる・広がる関係づくり

プロジェクト9 地域づくり 43P

プロジェクト10 新たな暮らしの提案 44P

ビジョン6．町民と行政が一つになってつくるまちづくり

プロジェクト11 町民参加によるまちづくり 46P

プロジェクト12 効率的な行財政運営の推進 47P

★計画の基本事項

I 計画策定の趣旨

1. 目的

藤里町では、昭和59年3月に策定した総合振興計画において「魅力と活力ある豊かな町」を、平成16年3月には「緑と魅力あふれる町・ふじさと」を基本理念に掲げ、平成26年に策定した「まちづくり計画」では、それまでの基本理念を継承しつつ「持続可能な町・ふじさと」をまちづくりの指針として、町勢の発展、向上に努めてきました。

このような状況の中で、藤里町は単独立町を宣言し早20年が経過しています。今後の町のさらなる発展と、農山村特有の小規模な自治体ながらも魅力ある町にするため、町独自の創造的で持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

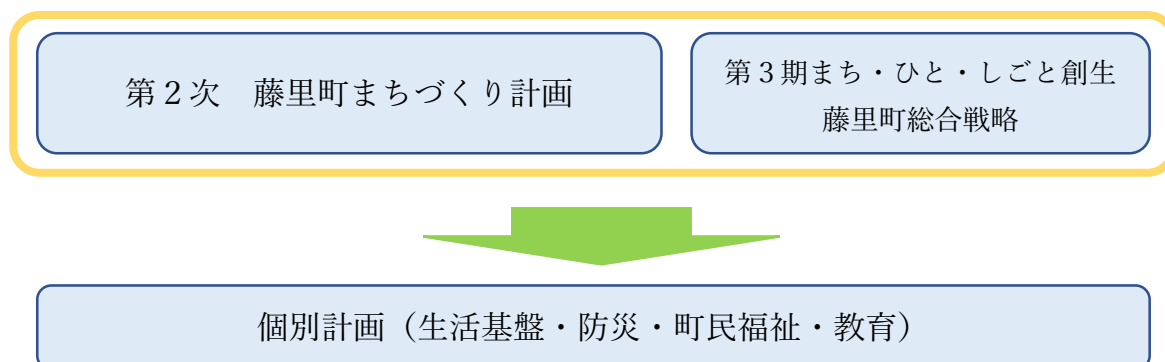
令和5年に世界自然遺産登録30年目を迎えた「白神山地」を擁する自然豊かな町として、先人から受け継いだ資源を守りながら、町民とともに藤里町の望ましい姿を創造するための指針として「藤里町まちづくり計画 ～人がつながる・町が活きる～」を策定するものです。

2. 役割

「まちづくり計画」は、町の将来について、長期的な視点のもと、基本的な方向を示す行財政の指針となるものです。

町では、生活基盤、防災、町民福祉、教育など各分野において各法令等に基づき、町の課題解決のために求められる施策を推進するため、より具体的な事業計画「個別計画」を策定しており、本計画はそれらの最上位計画に位置付けられます。

なお、地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく藤里町計画（今後は新しい地方経済・生活環境創生交付金等を勘案した改訂を想定）に掲げる基本目標については、本計画との連動を図るものとします。



Ⅱ 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。内容は次のとおりです。

【基本構想】

基本構想は、10年後の将来像と目標を達成するため、基本となる施策の大綱を設定するものです。令和8年度を初年度として、令和17年度（2035年度）を目標とする、10カ年計画とします。

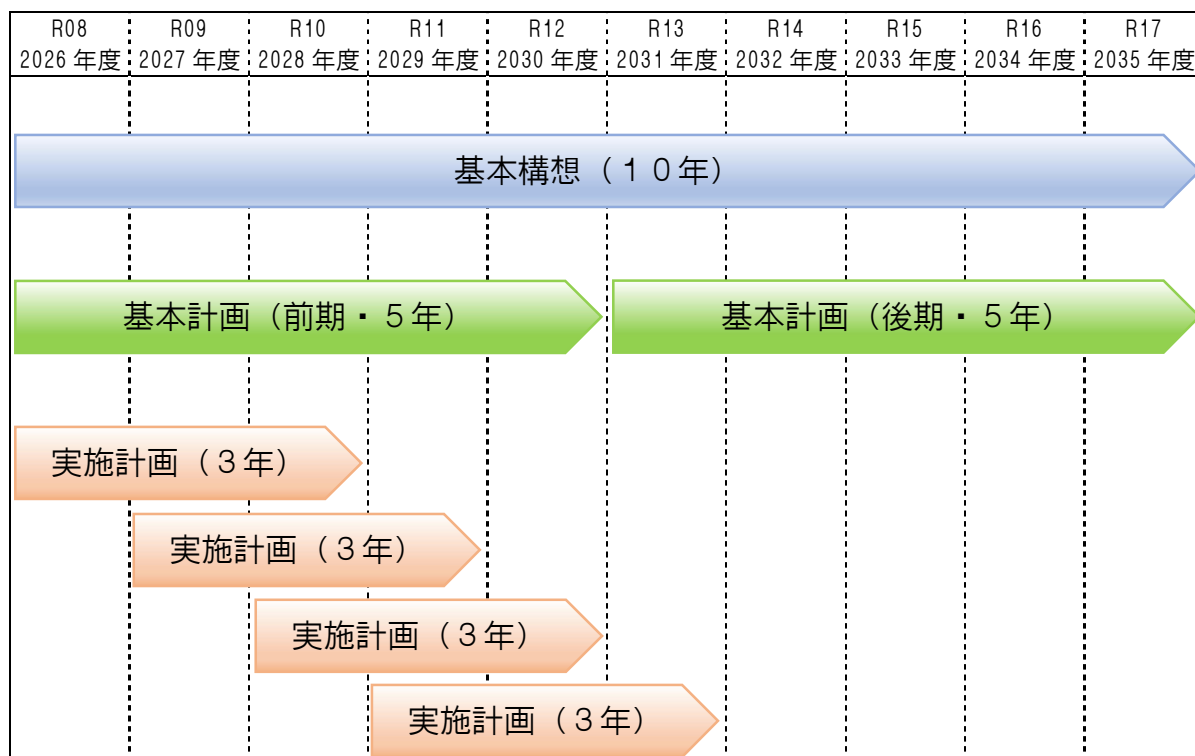
【基本計画】

基本構想に定められた目標達成のため、具体的な施策等について5年毎の計画（前期計画：令和8年度から令和12年度、後期計画：令和13年度から令和17年度）を策定します。

【実施計画】

基本計画で示された諸施策を現実的にとらえ、その施策をどのように実施していくかを具体的に示したもので、毎年度向こう3カ年をローリングします。

計画期間



Ⅲ 現状と課題

1. 自然と地勢

藤里町は、秋田県の北西部に位置し、青森県境を一辺とする逆三角形の地勢で北は白神山地、南は能代平野の延長の米代川に通じています。形状は東西を底辺とした逆三角形で、東西20.2km、南北22.5km、面積は282.13km²となっています。

町内の集落は、米代川の支流である藤琴川とその支流である粕毛川沿いに散在しています。集落と同様に、藤琴川、粕毛川沿いに狭あいな耕地が広がり、町土の86%を山林と原野が占めています。また、北部一帯の国有林の面積が169.33km²と、町全体の面積の60%を占めています。

世界自然遺産に登録されているブナの森・白神山地に代表される豊かな自然は、四季折々の美しい姿を見せてくれると同時に、里に暮らす人々に様々な恵みを与えてくれます。さらに、能代山本地域の最高峰である藤里駒ヶ岳は、古くから残雪の形を農作業の目安としたり、信仰の対象となったりするなど、町出身者のふるさと意識を育みつづける心のよりどころとなっています。

【藤里町役場 藤里町藤琴字藤琴8番地 東経140° 15' 42.7" /北緯40° 16' 40.7" 】

2. 沿革

今から1,000年ほど前、桓武天皇の延暦の頃、大沢、矢坂、藤琴、太良及び粕毛が集落を形成していたといわれており、明治4年の廃藩置県、同11年の郡制施行とともに戸長を置いて行政をおこない、明治22年の町村制の実施により、藤琴村と粕毛村が生まれました。

昭和28年の町村合併促進法の施行とともに、藤琴村、粕毛村合併促進協議会を設け、昭和30年3月31日藤里村が生まれ、昭和38年11月1日町制施行により「藤里町」が誕生しました。その後、平成15年4月26日、町は平成の大合併に加わらず「単独立町」の道を選択しました。

そして、令和5年11月1日には町制施行60周年を迎えています。

3. 気象

年間の平均気温については、例年11℃前後で推移しています。

年間の降水総量については、令和3年に1825.5mmが観測され、この総量

は平成15年以来最大の値となっています。令和3、4年度においては秋田県内において豪雨災害が発生しており、町内においても田畑への浸水や山林の崩落、家屋への被害が発生しています。

年間の降雪総量については、平成15年以降では平成17年が719cmと最大で、それに次ぐのが令和4年の566cmであり、温暖化の影響等による暖冬の年はあるものの、近年も豪雪に見舞われる日が発生しています。

■気象状況表

年度	区分	気 温 °C			降 水 量 mm			積 雪 量 cm			
		平均	最高	最低	降水 日数	総量	30mm 以上日 数	降雪 日数	総量	最大 降雪	最大 積雪
平成15年		11.2	36.6	-10.7	87	1,050.5	5	49	288	31	50
平成16年		12.5	38.2	-10.0	104	1,271.5	16	60	437	38	81
平成17年		10.5	34.7	-12.2	102	1,111.5	11	81	719	62	125
平成18年		10.8	37.1	-17.2	107	999.5	7	59	331	27	142
平成19年		11.4	34.5	-11.2	77	904.5	6	28	115	15	35
平成20年		11.3	35.2	-12.0	84	842.0	5	63	294	24	70
平成21年		11.6	33.2	-8.1	90	1,227.9	9	55	334	27	57
平成22年		11.7	35.5	-9.0	104	1,699.8	8	47	307	34	84
平成23年		11.5	35.0	-10.0	92	1,490.6	13	69	418	20	87
平成24年		11.3	35.1	-10.4	167	1,646.3	9	70	426	43	130
平成25年		9.2	32.0	-8.9	162	1,774.0	11	57	417	23	136
平成26年		10.9	34.1	-13.1	183	1,705.0	11	52	283	17	72
平成27年		10.6	33.7	-11.0	129	961.3	2	37	159	14	97
平成28年		10.5	35.8	-8.8	160	1,055.8	6	63	248	13	54
平成29年		10.0	33.2	-10.6	166	1,181.2	7	53	348	26	56
平成30年		10.4	38.8	-14.7	161	1,233.6	14	60	363	19	92
令和01年		10.8	35.8	-10.0	101	1,000.0	9	76	230	24	75
令和02年		11.0	35.6	-8.7	138	1,618.0	14	84	245	26	36
令和03年		11.2	37.6	-9.8	124	1,825.5	18	84	358	27	49
令和04年		11.1	33.5	-10.7	107	1,761.0	19	92	566	49	130

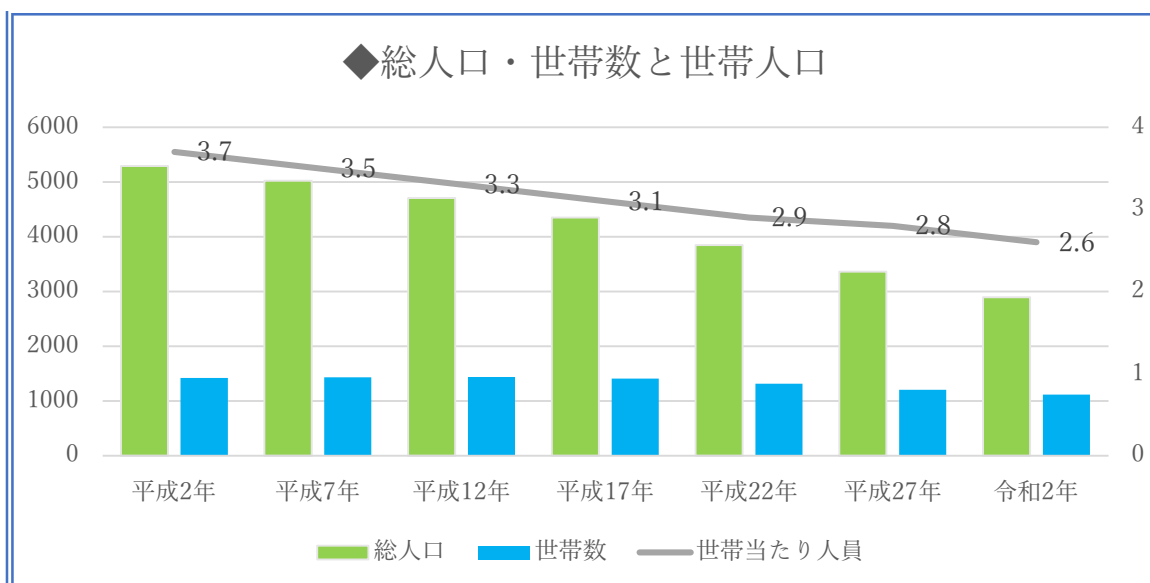
(資料：能代山本広域消防 藤里分署)

4. 人口・就業構造

平成2年国勢調査では5,024人だった人口も、平成22年には3,848人と4,000人を割込み、30年を経過した令和2年国勢調査では2,896人と、3,000人を下回っています。

人口は昭和 30 年以降減少が続いていますが、人口の減少率と比べて、世帯数はほぼ変わらず推移している状況です。これは、若年層の流出や出生率の低下が顕著に進む中で、世帯としては減少せず、その構成が核家族世帯や高齢者のみの世帯、一人暮らし世帯へと変化していることが伺えます。

65 歳以上の高齢者人口比率は平成 17 年の国勢調査で 35.5%、平成 22 年には 39.2%、令和 2 年には 48.8% となっており、直近の住民基本台帳では人口の半数を超えるなど、少子高齢化が非常に深刻な問題となっています。



■人口及び世帯、構成比推移表

区分	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上		総人口	世帯数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		
平 02	805	15.2	3,355	63.4	1,131	21.4	5,291	1,421
平 07	619	12.3	3,062	60.9	1,343	26.7	5,024	1,430
平 12	523	11.1	2,710	57.6	1,475	31.3	4,708	1,438
平 17	417	9.6	2,387	54.9	1,544	35.5	4,348	1,407
平 22	344	8.9	1,997	51.9	1,507	39.2	3,848	1,313
平 27	269	8.0	1,625	48.4	1,465	43.6	3,359	1,204
令 02	200	6.9	1,283	44.3	1,413	48.8	2,896	1,117
令 03	205	6.8	1,347	44.7	1,464	48.5	3,016	1,332
令 04	195	6.7	1,292	44.1	1,442	49.2	2,929	1,323
令 05	181	6.4	1,239	43.6	1,421	50.0	2,841	1,312

(資料：令和 2 年まで国勢調査、以降住民基本台帳 10 月 1 日現在)

産業別就業人口は令和 2 年の国勢調査において、第一次産業が 183 人、第二次産業が 348 人、第三次産業が 845 人となっています。

特に担い手不足が課題となっている第一次産業の就業人口は、昭和 60 年時点で 1,142 人、構成比にして 38.8% を占めていましたが、令和 2 年国勢調査時で 183 人、構成比 13.3% まで減少しています。担い手不足の主な要因は、高齢化

による廃業や後継者不足によるもので、人口減少率は84.0％となっています。

また、第二次産業においても、製造業、建築業などを中心に人口及び構成比が年々減少しています。

■産業別就業者数

区分	第一次産業		第二次産業		第三次産業		就業人口	就業率
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		
昭55	1,136	36.4	1,093	35.0	893	28.6	3,122	66.0
昭60	1,142	38.8	933	31.7	866	29.4	2,941	62.9
平02	812	30.1	1,006	37.3	881	32.6	2,699	60.2
平07	613	23.6	1,030	39.6	955	36.8	2,598	59.0
平12	458	20.6	823	37.0	946	42.5	2,227	53.2
平17	392	19.1	683	33.2	980	47.7	2,055	52.3
平22	242	14.1	499	29.0	978	56.9	1,719	49.1
平27	193	12.9	390	26.0	918	61.2	1,501	48.6
令02	183	13.3	348	25.3	845	61.4	1,376	51.0

(資料：国勢調査)

5. 町民所得

藤里町の人口一人あたりの所得は、金額でみると平成26年度以降微増を続けていますが、下記表のとおり、能代山本地域との比較でも格差が生じています。また、対全県比で比較すると、令和2年度以降は70%台となっていますが、依然として厳しい所得格差が見られます。

純生産では、公務、小売業、宿泊業及び飲食サービス業等第三次産業は、ほぼ横ばいで推移していますが、第一次産業、第二次産業は経営者の高齢化、後継者不足などの影響もあって、その金額は減少を続けており、継続した人材の育成や経営の効率化・多角化への総合的な支援、起業者への支援等施策が急務となっています。

■町民所得

区分	町民所得	人口1人 当たり所得	能代山本 地域	対全県 平均比	市町村内純生産（百万円）			
年度	（百万円）	（千円）	（千円）	（％）	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業	計
平成23年度	6,216	1,935	2,136	70.0	757	1,757	5,615	8,115
平成24年度	5,885	1,572	2,161	67.9	767	1,285	5,605	7,646
平成25年度	5,897	1,623	2,283	67.7	641	1,437	5,625	7,698
平成26年度	5,587	1,588	2,246	66.3	499	1,385	5,606	7,471
平成27年度	5,659	1,675	2,311	68.1	530	1,337	5,687	7,513
平成28年度	5,584	1,670	2,412	65.7	559	1,282	5,711	7,513
平成29年度	5,656	1,827	2,509	67.6	557	1,203	5,817	7,526
平成30年度	5,533	1,882	2,465	69.8	578	970	5,816	7,323
令和01年度	5,552	1,855	2,542	68.5	557	863	5,833	7,204
令和02年度	5,575	1,955	2,451	75.7	535	1,299	5,819	7,598
令和03年度	5,514	1,965	2,454	73.2	481	1,425	5,764	7,636
令和04年度	5,419	1,994	2,420	71.9	504	1,391	5,858	7,714

※第一～三次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の加減前者もので、計と一致しない。

（資料：秋田県の市町村民所得）

6. 観光分野

藤里町の観光は、平成5年に白神山地が世界自然遺産に登録されたことで、登山客やトレッキングなどの自然体験メニューによる来訪者が増加しました。その後湯の沢温泉郷周辺に、平成10年に環境省、秋田県により白神山地世界遺産センター（藤里館）が整備され、また、平成13年には産地直売所「白神街道ふじさと」の開設などが実施されたことで、入込客数が順調に推移していましたが、平成20年度あたりをピークに、以降20万人を下回る状況となっています。

平成24年に林道米代線（米代フォレストライン）が全線開通したことで、これを新たな観光ルートとして活用するとともに、湯の沢地区にある観光案内施設「白神山地森のえき」の整備や、ルート上にある素波里園地のさらなる活用に向けた再生整備を進めています。また、滞在型観光のさらなる充実や、平成25年にスタートした「あきた未来づくり・藤里町『白神』ブランド化プロジェクト」による産業の活性化を目指します。このほか、令和元年度からは、広域市町村圏による「地域連携DMOあきた白神ツーリズムを核とした観光地域づくり」で、インバウンド需要を見据えたマーケティング調査や白神エリアの情報発信に取り組んでいます。

■観光客入込数

	観光客入込数	世界遺産センター	産地直売所
平成15年度	337,089	33,460	28,489
平成20年度	258,033	23,293	21,768
平成25年度	181,873	14,885	23,992
平成26年度	188,386	15,470	25,180
平成27年度	193,682	20,004	25,357
平成28年度	187,102	17,283	28,084
平成29年度	180,967	15,073	26,027
平成30年度	195,808	19,532	24,893
令和01年度	192,941	19,519	21,781
令和02年度	151,115	13,012	23,016
令和03年度	170,876	15,243	24,145
令和04年度	158,880	10,591	21,244

（資料：秋田県観光統計、町商工観光課調査）

7. SDGs への取り組みについて

SDGs（持続可能な開発目標）については、2030年までの達成を目指して、世界の国々が取り組むべき17の目標と169のより具体的な目標（ターゲット）が示されています。

秋田県では、事業活動等を通じてSDGsの達成に意欲的に取り組む県内の企業や団体、学校、自治体等についてその内容を「見える化」し、その視野を広げるため「秋田県SDGsパートナー登録制度」を創設しています。

藤里町においても、この制度に賛同し、町の取り組みについて登録（以下宣言書内容参照）していることから、本計画における目標（政策）についての関連性を整理、基本計画のプロジェクトごとに表記しています。



秋田県 SDGs パートナー登録「SDGs 達成に向けた宣言書」(藤里町)

【2030年に向けた指標】

- | | |
|--------------------------|---------|
| ・学校の勉強がよく分かる | : 90%以上 |
| ・地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う | : 90%以上 |
| ・外国語の勉強は好きだ | : 90%以上 |
| ・自然ガイド利用客数（主催ツアー等除く） | : 578人 |
| ・農業法人数 | : 5法人 |
| ・24時間つながるサービス登録達成率 | : 90% |

★基本構想

I 基本理念

藤里町は世界自然遺産「白神山地」に象徴されるように、豊かな自然に囲まれています。

町制施行から60年、また単独立町を宣言してから20年が経過しました。

世界に誇る白神山地の麓で、豊かな自然とともに先人たちが育んだ優れた文化を礎に、人とのつながりを大切にして、活力あふれる町を創造することを基本理念に「まちづくり計画」を策定するものです。

藤里町では、昭和30年以降続いている人口減少並びに少子化・高齢化が産業に大きな影響を与え、人材・後継者不足への対応が急務となっています。また、その他にも時代の変化に合わせた地域社会の在り方が問われています。

先人たちが守ってきた豊かな自然と、培われてきた歴史・文化を後世へ継承していくと同時に、将来にわたって町民がいきいきと活力に満ち、豊かな生活を送ることができるよう、人づくり・仕事づくり・環境づくりのための施策を展開します。

II 基本目標

《ビジョン》

1. 安心して暮らせるまちづくり
2. 地域の資源を活かすまちづくり
3. 健やかで明るくやさしいまちづくり
4. 教育・文化・こころ豊かな未来を担う人づくり
5. つながる・広がる関係づくり
6. 町民と行政が一つになってつくるまちづくり

Ⅲ 基本方針

ビジョン1／安心して暮らせるまちづくり

豊かな自然に囲まれ、
多種多様な動植物が生息し、
清流と緑あふれる藤里町。
ここには、ふるさとをこよなく愛する人々がいます。
誰もがホッとする癒しの空間があり、
ゆったりとした時間を過ごすことができます。
はじめて来た人にも、また来たいと思わせる魅力と
こころよく迎えてくれる温かい人々がいます。
「住みよい・住みたくなる」町をめざして、
さらに魅力を高めていきます。

《将来像》

藤里町には世界自然遺産・白神山地に代表される豊かな自然と、先人たちが守り、育んできた歴史や文化があります。こうした地域の宝物を継承し、後世へ伝えていくことで、郷土を愛する心を育みます。また、町民ひとりひとりが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

手入れの行き届いた道路・歩道は町民の日常生活に快適さを与え、また、雪にまつわる不安も解消され、四季を通じて快適に過ごせる生活環境が整っています。

藤里町と他町村を結ぶ広域幹線・生活圈道路として重要な県道西目屋二ツ井線は、荷上場バイパスまでの道路拡幅、歩道整備が進み、安全・安心な道路として、住民のみならず観光誘致にも活用されています。

町を横断する林道米代線（米代フォレストライン）は海と陸を結ぶ主要道路として利用され、盛んな物流、交流人口の往来に利用されています。

防災面では、東日本大震災を教訓にし、緊急時の迅速な連絡体制の整備、食糧や飲料水備蓄が行われており、また、防災行政無線の整備が進んで高度な活用がなされています。

さらに、日本海沿岸東北自動車道の全線開通により、白神山地へのアクセスも格段に向上し、世界遺産を後世に継承するための意識も高まりつつあります。

ビジョン2／地域の資源を活かすまちづくり

先人たちが残してくれた

恵まれた自然資源と中山間地域の特性を活かした観光産業の展開。

森林の持つ多面的な機能と

貴重な財産として適切な森林整備を推進します。

農・林・畜産工連携を軸とした

観光と農林業を結びつけた産業、滞在型観光の拠点整備に努め、

バランスのとれた発展をめざします。

《将来像》

農林業と観光が結びついた地場産業は、大館能代空港の活用、日本海沿岸東北自動車道の完成とアクセス道路の整備により、首都圏、県内各地域において「白神山地」ブランドのサフォーク、ワイン、白神山水、りんどうなどの需要が飛躍的に伸び、それに伴って生産、供給体制が充実しています。

主要産業である農業は、作業の受委託や経営の組織化により大規模専業農家が多くなり、安定的な米作りと米以外の作物とを合わせた複合経営によって、農業所得が向上し、足腰の強い農業が確立されています。

中山間地域の特性を活かした農業は、高度な土地利用技術により生産基盤が整備され、米作、畑作の生産性が向上し、畜産業においても整備された大野岱放牧場の有効利用により、肉用牛、綿羊の飼育が盛んです。放牧場は飼育だけでなく、整備された遊歩道や展望台では、広い放牧場をのびのびと歩き回る綿羊や牛を見学しに訪れている観光客も見られます。米代フォレストラインは、湯の沢温泉から素波里園地を経由し日本海沿岸に抜ける観光ルートとして確立しています。

秋田杉は樹齢45年過ぎの伐期に入ったものが所有財産の75%を超え、大径木良質材を中心に市場での好評を得るとともに、林業に対する経営意欲もますます高まり、付加価値産業が発展しています。

町の中心部は、空き店舗を利用した新しい小さなビジネスが始まり活気にあふれ、また、集落では、地域資源を活用した食事や体験を提供する農泊が広がり、都市からの観光客やインバウンド旅行者の観光コンテンツとなり、地域の新たな収入源となっています。また、訪れた旅行者との交流が深まり、町の関係人口の創出にも繋がっています。

ビジョン3／健やかで明るくやさしいまちづくり

町民が心身共に健やかな生活をおくることができるよう
すべての年代で健康に関する取り組みを実践します。
充実した子育て環境の整備に努めるとともに
保護者が安心して子育てに取り組める町を実現します。
年齢や障害などの区別なく
様々な活動に参加できる環境を整えます。

《将来像》

全ての町民の「健康寿命」を伸ばすために、総合的な福祉サービスは活発な住民参加によって幅広く展開されており、特に保健指導や保健サービスの提供は、健康に対する町民の関心を高め、生涯学習の視点に立った総合的な健康づくりが進められています。

医療の確保、提供体制の確立によって、移動の負担や不安を払しょくされ、高齢者の藤里町での暮らしがより充実したものになっています。

超少子化時代を迎え、少ない子どもを地域の宝として、地域全体で見守っていく環境づくりやサービスの無償化が進み、また、子育て包括支援センターでは、保護者への充実したサポートが実践されており、より子育てのしやすい環境づくりが進んでいます。また、認定こども園・義務教育学校のさらなる連携により、進んだ保育、教育が提供されています。

高齢化社会や福祉社会への対応を目的として整備された、矢坂地区と三ツ谷脇地区の福祉施設ゾーンは、豊かな自然に囲まれた心休まる環境づくりが施され、各種福祉保健サービスの中心基地として、福祉向上と明るい長寿社会の形成に大きく貢献しています。

ビジョン4／教育・文化・こころ豊かな未来を担う人づくり

教育体制のより一層の充実を図り、
伝統ある郷土の文化を継承し、
人の心を引きつける魅力ある人づくりをめざします。
豊かな自然と文化にふれながら、
世代をこえた交流を深め、
人と人とのつながりを大事にする心を養います。

《将来像》

義務教育学校藤里学園では、在校期間である9年間を有効的に活用して、藤里町独自のカリキュラムを充実させながら、実現のための設備等の投資を進め、就学に必要な地域による協力体制や、児童生徒それぞれに寄りそった各種支援を行ったことで、藤里町への愛着度の向上が図られています。

子どもからお年寄りまでの学びの提供は、学校教育のみならず、幼児教育、社会教育など各世代から求められてきました。

生涯学習活動は、その活動が公民館のみならず地区会館等で実践され、住民自らによる地域課題の解決に向けた学びの輪が町全体に広がっています。

地域の伝統文化・芸能活動は、継承されてきた地域の人材の他、町外を含めた多くの人々が積極的に参加して、芸能の保存・継承に繋がり、年間を通して、これまで以上の賑わいを創出しています。

人口減少が続く中であっても、希望する人が年齢・体力等に応じて、様々なスポーツに親しめる環境が維持されており、スポーツを楽しむと同時に、体力づくり・健康づくりにも繋がっています。

また、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブとの連携・各種スポーツ団体等に所属する地域の指導者の協力により、子どもたちが安心してスポーツに親しめる体制も整っています。

ビジョン5／つながる・広がる関係づくり

多様性が求められる時代にあって
認める、認められる関係性は自己肯定感を高め
また、人と人との繋がりを大切にできます。
関わり合いによって生まれる事象を
町、地域、集落の発展に活かしながら
まちづくりを進めます。

《将来像》

地域における様々なコミュニティ活動が活発に行われ、住民同士の強い繋がりが維持されています。人と人の繋がりは、地域課題の解決に向けた自主的な取り組みや、災害時の迅速な対応にも繋がっています。

また、伝統芸能等の「地域らしさ」に関する活動は、住民の絆を強めるだけでなく、町外の人々が町の魅力に触れるきっかけにもなり、関係人口の増加にも寄与しています。

そして、関係人口の増加は移住・定住者の増加に繋がるだけでなく、これまで気づいていなかった新たな地域資源の発見・磨き上げにも繋がり、新たな生業作りにも繋がっています。

ビジョン6／町民と行政が一つになってつくるまちづくり

「ともに考え、ともに歩む」、
町民の意向が反映され、
町民と行政が一つになってつくるまちづくり。
長期的展望にたった財政計画と
開かれた行政を展開するために、
常に行政改革に取り組みながら、
藤里町独自のまちづくりを進めます。

《将来像》

小規模自治体だからこそ、町民と行政の距離の近さを活かして、住民ひとりひとりの意見に耳を傾けながら、藤里町らしいまちづくりを進めるため、総合戦略の推進により人口減少の抑制や持続可能な地域を実現するとともに、公共施設等総合管理計画や長期的な展望に基づいた行政改革による効率的な行政運営を図りながら、健全な財政状況が確保されています。

また、人口減少・労働力不足の時代の中でも、ICT や DX など日々進歩する様々な技術を活用することで、各種行政サービスや住民の生活環境が維持され、未来に向けた「持続可能なまちづくり」が進められています。

IV 計画の指標

1. 総人口・世帯数

当町の人口は、藤琴村と粕毛村が合併して現在の藤里町の前身である「藤里村」となった昭和30（1955）年の9,599人がピークで、以降は減少の一途をたどっています。

若年層を中心とした転出超過による「社会減」と、出生数の減少や死亡数の増加による「自然減」が続いており、人口減少率は、直近2回（平成27年、令和2年）の国勢調査の比較で13.8%と秋田県内でも最も高くなっています。

地域における人口減少は、その地域の産業活動や、各種サービスの維持・継続など、様々な分野に影響を及ぼします。

このような状況に対応したまちづくりを進めるため、地域資源を活用した付加価値の高い産業の育成や、この町に住み続けたいと思える地域の魅力の発信等、人口減少率の軽減に向けた施策を積極的に展開します。

藤里町が、小さいながらも必要な機能を維持し、そこに生きる人々が快適に生活出来る環境を確保するための努力目標として、令和17（2035）年の藤里町の人口を2,200人、世帯数を1,000世帯と設定します。

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	令和2年	令和5年	令和15年
総人口	5,024	4,708	4,381	3,967	3,769	3,359	2,896	2,841	2,200
世帯数	1,430	1,438	1,528	1,498	1,471	1,215	1,126	1,312	1,000

（資料：令和2年まで国勢調査、以降住民基本台帳）

2. 年齢別人口

当町の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は令和6年7月現在54.6%（県内2位）となっています。

一方、15歳未満の人口割合は6.8%、15歳～64歳の人口割合は42.8%と、県内でも下位にある状況です（令和5年時点）。

当町においては今後、総人口・各世代人口ともに減少していくことは、避けられないと考えられます。特に若年層の人口減少については、進学・就職等に伴う町外への流出、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化に伴う未婚者の増加や晩婚化・晩産化による出生数の減少等、様々な理由が考えられます。

高齢層については、医療や介護等のサービスを維持し、健康を保ちながら安心して暮らしていける環境づくりを進めます。

また、若年層については、この地域に住み続けたいと感じられるよう、魅力的な働く場の確保や、希望する人が安心して結婚・出産できるような環境づくりを進めます。

努力目標として、令和15（2033）年の藤里町の人口割合を、15歳未満5.5%、15歳以上65歳未満40.9%、65歳以上53.6%と設定します。

	平成27年		令和2年		令和5年		令和15年	
0～14歳	269	8.0	200	6.9	181	6.4	120	5.5
15～64歳	1,625	48.4	1,283	44.3	1,239	43.6	900	40.9
65歳以上	1,465	43.6	1,413	48.8	1,421	50.0	1,180	53.6
計	3,359	100.0	2,896	100.0	2,841	100.0	2,200	100.0

（資料：令和2年まで国勢調査、以降住民基本台帳）

3. 産業別就業人口

今後10年では、第一次産業、第二次産業、第三次産業の間で、構成比率の変化はあれど、いずれも就業人口は減少すると考えられます。労働人口が減少していく中でも、地域の産業が持続可能な方策を検討していきます。

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		就業人口	就業率
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		
昭和60年	1,142	38.8	933	31.7	866	29.4	2,941	53.5
平成2年	812	30.1	1,006	37.3	881	32.6	2,699	52.4
平成7年	613	23.6	1,030	39.6	955	36.8	2,598	51.0
平成12年	458	20.6	823	37.0	946	42.5	2,227	51.7
平成17年	392	19.1	683	33.2	980	47.7	2,055	47.3
平成22年	242	14.1	499	29.0	978	56.9	1,719	46.9
平成27年	193	12.9	390	26.0	918	61.2	1,501	44.7
令和2年	183	13.3	348	25.3	845	61.4	1,376	47.5
令和17年	100	9.1	300	27.3	700	63.6	1,100	50.0

（資料：国勢調査）

4. 農業用地

生産性の高い農業経営のために、農地の利用集積を進め、様々な支援による優良農地の保全・確保に努めます。

指標として、令和17（2035）年までに、効率的かつ安定的な農業経営（認定農業者等）が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの80%を目指します。

5. 森林地域

藤里町の面積の大半を占める森林は、生物多様性の保全や水資源のかん養、保養・休養の場など、様々な機能を有しています。

多様化する木材需要に対応するとともに、多面的な森林の活用に努め、計画的な伐採・再造林等の森林整備を図ります。

指標として、令和17(2035)年時点で森林機能が適切に維持・管理され、利用可能な状態が保たれていることを目指します。

6. 産業

日本で最初の世界自然遺産に登録された白神山地を中心として、自然や歴史、文化などの地域固有の資源を保護すると同時に、それらを体験し学ぶことを目的とした旅行スタイルである「エコツーリズム」を、周辺市町村とも連携しながら推進していきます。

指標として、令和17(2035)年の年間の観光客入込数180,000人を目指します。

7. 居住環境

町民が暮らしやすい居住環境の整備・維持に努めます。指標として、令和17(2035)年時点で、生活道路や公共下水道、合併浄化槽が適正に機能し、管理されている状態を維持します。

8. 県の総合計画等との関係

○新秋田元気創造プラン（2022年度から2025年度までの4年間）

秋田県では、これまで掲げてきた「ふるさと秋田元気創造プラン（3期12年）」から、時代の潮流や秋田県の現状と課題を踏まえたプランを策定しています。

そこで、“元気”を創造するための施策として【カーボンニュートラルへの挑戦】、【賃金水準の向上】、【デジタル化の推進】を、選択・集中プロジェクトとして示し、その中で重点的に取り組むべき政策として、以下の6つの戦略を掲げています。

〔戦略１〕 産業雇用戦略

- ◇産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
- ◇地域資源を生かした成長産業の発展
- ◇歴史と風土に培われた地域産業の活性化
- ◇産業振興を支える投資の拡大

〔戦略２〕 農林水産戦略

- ◇農業の食料供給力の強化
- ◇林業・木材産業の成長産業化
- ◇水産業の持続的な発展
- ◇農山漁村の活性化

〔戦略３〕 観光・交流戦略

- ◇「何度でも訪れたくなるあきた」の創出
- ◇「美酒・美食のあきた」の創造
- ◇文化芸術の力による魅力ある地域の創生
- ◇活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現
- ◇国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

〔戦略４〕 未来創造・地域社会戦略

- ◇新たな人の流れの創出
- ◇結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
- ◇女性・若者が活躍できる社会の実現
- ◇変革する時代に対応した地域社会の構築
- ◇脱炭素の実現を目指す地域社会の形成
- ◇行政サービスの向上

〔戦略５〕 健康・医療・福祉戦略

- ◇健康寿命日本一の実現
- ◇安心して質の高い医療の提供
- ◇高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

◇誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

〔戦略6〕 教育・人づくり戦略

◇秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

◇確かな学力の育成

◇グローバル社会で活躍できる人材の育成

◇豊かな心と健やかな体の育成

◇地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能強化

◇生涯にわたり学び続けられる環境の構築

○県では、現在、2026年度から2029年度を期間とする「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」を策定中であるため、将来的には、この新たな県計画との整合を図ることとします。

9. 用語解説

・SDG s

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、令和12（2030）年までに達成すべき世界共通の目標のこと。

・ライドシェア

一般ドライバーが自家用車を使用して有償で乗客を運ぶ配車サービスのこと。

・インバウンド

外国人が訪れてくる旅行や、その旅行者のこと。

・交流人口

地域外から一時的に訪れる人々を指す言葉。通勤や通学、買い物、観光、レジャーなど、様々な目的で地域を訪れる人を指す。

・関係人口

地域と多様な関わり方をしている人々を指す言葉。移住した定住人口や観光に来た交流人口とは異なり、地域づくりの担い手として期待されている。

・ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関する技術の総称

・DX（デジタルトランスフォーメーション）

デジタル技術を活用して、企業や組織の業務プロセスや製品、ビジネスモデル、企業文化などを変革し、競争力を高める取り組みのこと。単純なデジタル化とは異なる。

基本計画

安心して暮らせるまちづくり

豊かな自然のなかで「住みよい・住みたくなる町」をめざして、様々な環境の整備を進めます。

プロジェクト 1



道路・交通網

町内外の様々なサービスや観光、町内産業を維持する上で、整備された道路は、人や物の流れをよりスムーズにし、町全体の活力を高める大切な役割を担っています。

安全に通行できる道路を維持するためには、日常的な点検、必要箇所の補修・整備が求められます。山間部、特別豪雪地帯である当町においては、冬期間における通勤通学、日常生活のための除排雪作業も大変重要です。

また、人口減少等の影響で、住民の移動手段として重要な役割を果たしていた路線バスの廃止や減便が進んでいますが、デマンドタクシーやライドシェア等、新しい形の交通手段も活用しながら、地域の公共交通を維持していきます。

道路舗装等の改修や路線の再編については、町民の要望や安全面を考慮しつつ、老朽化等に伴う地区内、地区間の町道の整備、「藤里町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく橋りょうの管理・改修等により、利用者にとって最適な移動環境の確保に取り組んでいきます。

〔1〕道路・橋りょう等の整備	町民の利便性、安全性、快適性に配慮し、生活に深く関わりのある道路・橋りょうや歩道等の整備や維持修繕に努めます。合わせて、主要な生活圏道路である県道の整備を、継続して要請していきます。
----------------	---

〔２〕交通安全施設の整備	引き続き、交通安全対策を推進していくとともに、町民の安全性を第一に考え、防護柵や区画線の計画的整備に努めます。さらには、防災に備えた案内標識の充実を図ります。
〔３〕除排雪体制の整備	藤里町では、毎年更新する「町除雪計画」に基づき、主要町道並びに地域内路線、一部県道歩道の除雪を行います。居住状況を確認しながら、車両の配置、ルートを確認を行い、住民の移動の負担とならないよう適切に作業を行います。
〔４〕公共交通の運行	路線バスの減便・廃止が進む状況の中でも、デマンドタクシーやライドシェア等、代替となる交通手段を整備することで、住民の移動手段を確保します。 運用実態、乗車密度などを定期的に確認し、効率的な運用に努めるとともに、乗車システム等を整備することで、より地域に合った、利用しやすい公共交通手段の維持を目指します。

生活環境・衛生

世界自然遺産「白神山地」の麓に位置する藤里町は、東西に白神山地に源流を持つ二つの河川が流れ、美しい景観を形成しています。また、早い時期から簡易水道、公共下水道等が町内全域に整備されてきました。

環境整備によって町の自然環境を保全することは、大切な財産を後世に引き継ぐことに繋がります。

魅力ある町、住みたい町であるために、暮らしやすい環境を整備することが、人口減少が進む中での大きな方策です。住環境の整備や環境衛生面において具体的な取り組みを展開し、安心して暮らせる環境を提供していきます。

脱炭素社会の構築、新エネルギーの導入に向けた動きが加速する中、近隣自治体の動向等を注視し、今後の社会を見据えた方向性を検討する時期が来ています。

〔１〕上下水道の 管理・運営	1. 簡易水道 布設から50年を経過する配管も多く、安心して使用できる水道を維持していくために、送配水管の更新並びに水源地、配水池等施設の改修を計画的に実施します。 2. 下水道 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽と、地域地勢によって整備を進め、概ね各地域への配置が完了しています。 今後は公共下水道と農業集落排水の統合や施設の長寿命化を進め、施設・設備の適切な維持管理に努めます。
〔２〕環境衛生	ごみの分別などの減量対策を継続的に進め、不燃物処理場においては水質調査・管理を適宜行うなど、環境に配慮したごみ処理を心がけます。また、二酸化炭素の排出量削減等温暖化対策を念頭に、能代山本広域連携による焼却施設の整備を進めます。 また、産業廃棄物処理は、事務所責任を指導徹底するとともに、再資源化、共同処理化に取り組み、不法投棄防止や適正処

	理を推進します。 さらに、関係機関、団体との連携による環境教育活動を実施し、環境問題に対する意識の高揚を図るなど、官民一体となった環境保護に取り組みます。 斎場は能代市二ツ井町と藤里町との共同設置です。空調をはじめとした設備関連の老朽化が見られることから、利用者の不利益とならないよう時期等を確認しながら改修等を行い、また、火葬炉などについては定期的に更新します。 町営墓地及び墓地内合葬墓は、設置条例及び規則に基づき適切に管理します。
〔３〕住環境	１．住宅整備 公営住宅については、適切な維持管理を行うことにより長寿命化を図るとともに、老朽化が進む棟については解体するなどして近隣住民の安全を確保します。 ２．空き家対策 民間住宅に関しては令和４年度に実施した「空き家調査」の結果をもとに、国の方針に基づいた助言や指導等を行い、危険建築物に対する除却費用の助成等を行います。
〔４〕 土地・環境の保全	土地利用ニーズの低下等により、宅地、田畑などの遊休土地が増えることで、防犯上、防災上様々な問題につながる懸念されます。令和５年からは相続土地国庫帰属制度が施行されており、各種計画との整合性を図りながら、土地の有効利用等を検討していきます。 美しい自然環境を育む町として住民ボランティアによる道路沿線の花・木の植栽を推進し、景観を花と緑で美しく保ち、町民や観光客が年間を通して楽しめるようなまちづくりを進めます。また、河川内の支障木の伐採等秋田県に対して随時要望するなどして、景観上はもちろんのこと、増水時の橋りょう、堤防の損壊などによる水害の予防に努めます。

〔5〕新エネルギー政策	カーボンニュートラル社会の実現に向けた方策、新エネルギー関連事業の有効性など、自然環境の保全・地域産業経済の発展に資する取り組みについて、民間事業者への導入支援等を含めて検討します。
-------------	---

消防・防災

能代山本広域市町村圏組合による広域的な防災体制と連携し、消防救急車両の整備・更新や防災無線による災害情報の迅速な町全域周知、災害時に対応するための物資・資材の備蓄に努めるとともに、洪水・土砂災害ハザードマップによる自助・共助意識の向上啓発活動など、消防防災体制の充実と強化に努めます。

〔1〕安全・安心 なまちづくり	1. 防犯対策 交通指導員、防犯指導員の確保と強化を図るとともに交通指導車の更新を行い、町民が自ら交通安全、防犯意識を高めることに重点をおきます。 また、交通死亡事故ゼロを継続するため、交通死亡事故ゼロ告知板の更新を行い町民意識の高揚を図り交通死亡事故ゼロ日数の延伸に繋がります。 2. 消防対策 消防団員の確保と活動の強化を図るとともに、地域に設置している消火栓や各分団の消防器具置き場等の施設、設備等の維持管理に努めます。 また、有事の際の素早い対応を可能にするための広域消防の施設整備や消防救急車両等の整備・更新について、能代山本広域連携により取り組みを進めます。 3. 防災対策 防災行政無線をデジタル化することで秋田県、広域市町との連携をスムーズに行うことが可能となり、また、町民に対しても、速やかに情報伝達することが可能となりました。 今後も、災害時に備えた非常食、生活用品、救助資材等の備蓄を行い、災害時の体制の整備を行います。
----------------------------	--



情報基盤の整備

情報化社会において、情報通信技術（ＩＣＴ）の進化は大きな可能性を導きだしてくれました。

技術の急速な進歩とともに、現代の社会生活の中で扱われる情報の量は膨大なものとなっています。増加する情報量に対応した高速通信網や新たなシステム、コンテンツが次々と開発され、産業のみならず、日常生活においてもなくてはならないものへと成長し続けています。

通信事業者等との協働による施設の整備・改修なども含め、様々な場所で、全ての年代の人がデジタルデバイス等を活用でき、充実した町の情報を身近に感じることで、豊かな暮らしをおくることができる環境を整えます。

〔１〕町の情報発信事業の整備	役場庁舎を中心とした各公共施設や観光施設において、Wi-Fi 環境を構築することにより、常に住民生活に必要な行政情報や災害時における情報へとアクセスできる、モバイル媒体を活用したコミュニケーションの場をつくります。 町のホームページ発信の早さと分かりやすさを軸に、観光・福祉・生活に密着した情報を充実させ、さらに情報更新が速やかにできるよう、ウェブサイトの量と質の向上に向けた情報発信力の強化に努めます。
〔２〕通信事業者との連携	通信電波等不感地域が残る山間部については、移動通信用鉄塔施設の高速通信設備への乗り換え、現在あるものはサービス事業者の設置対応、難視聴エリアの見直し等、継続的に状況の把握と解消に努めます。

ビジョン2

地域の資源を活かすまちづくり

藤里町の特性や恵まれた資源を活かした産業の振興、展開を図ります。

プロジェクト 5



産業の振興

活力あるまちづくりを実現するため、世界自然遺産「白神山地」のネームバリューと豊かな自然や地域資源を活かした産業振興をはかり、町の活性化を図ります。

そのため、主要産業である農林業を中心とした 6 次産業化を推進しながら、観光産業と連携したサービスの提供や地場産品の商品化・ブランド化・高付加価値化を目指すなど、地勢を活かした産業を支援し、働く場の確保と所得の向上を図り、賑わいのあふれる活力のあるまちを目指します。

〔1〕観光業	1. 藤里開発公社の体制強化 世界自然遺産「白神山地」のネームバリューを活かし、ホテルゆとりあ藤里や健康保養館の増客を図りながら、白神山水の館や農畜産物処理加工センターの稼働を向上させ、計画的な経営による体制強化を図ります。 2. 環境の整備 湯の沢温泉郷一帯の整備、素波里園地や白神山地周辺環境の美化を行います。また、インバウンドにも対応した観光案内板の設置や更新を行います。
--------	---

	また、冬季の閑散期や悪天候の場合も観光客が楽しめるよう、白神山地世界遺産センター（藤里館）の展示資料の充実を図るとともに、白神山地の魅力をより分かりやすく伝える人材の育成に努めます。 さらに、観光案内施設「白神山地森のえき」の機能の充実（体験プログラムの提供、食・土産・名物づくり等収益事業の開発）を図ります。 このほか、地域の公共交通に関する課題解決に取り組み、観光客の受け入れを促進します。 3. 観光需要の掘り起こし 令和 5 年度に発足した「一般社団法人 白神山地ふじさと観光協会」や「秋田白神ガイド協会」と連携し、従来の白神山地フィールドを中心としたエコツアーの提供と充実を図るとともに、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの造成に取り組めます。 また、宿泊事業者と連携して、様々な宿泊需要に対応します。 周辺自治体とも連携して、白神山地の魅力を発信し、交流人口・関係人口の増加を目指します。 4. 地域資源を活用した特産品の振興 白神山水、白神ラム（サフォーク種）、白神山地ワイン、白神りんどうなど、オール白神によるブランド化を目指し、積極的な売り込みにより販路を拡大することで住民所得の向上に努めます。
〔2〕 商工業	中小規模事業所、個人事業所への融資事業や商工会への補助事業並びに連携事業を通して、町内事業所の経営安定化や地域資源を活用した産業振興を促進し、町の活性化に努めます。 1. 事業継続支援等 人口減少や少子化、高齢化など、地域経済を取り巻く社会的な環境の大きな変化に伴う事業所の減少対策や事業継承対策

	に努めます。 2. 地域資源の活用 豊かな地域資源を活用した特産品開発や商品ブランド化を支援し産業振興を図ります。 3. 商工会との連携強化 商工会の実施する各種事業に対して、必要な情報提供並びに助言等を行い、中小規模事業所への支援や地域経済への波及効果を図ります。
〔3〕 農業	1. 経営基盤の整備 圃場や老朽ため池などの整備を行い、経営基盤の強化に努めます。 2. 経営安定化対策 機械設備等の近代化施設への支援、一斉防除（無人ヘリ）の推進などにより、経営の安定化に努めます。 3. 農畜産物の販売促進 白神山水、白神ラム（サフォーク種）、白神山地ワイン、白神りんどう、白神ねぎのブランド化や販路拡大、新たな食の開発による試食会開催などにより知名度と所得の向上に努めます。 4. 後継者の育成 新規就農者育成総合対策の経営開始資金等を活用し、高齢化、後継者不足対策に努めます。 5. 農地保全対策 地域ぐるみの農地環境整備や農地維持活動など、農地保全対策に取り組み、併せて複合経営の取り組みの支援及び農地利用最適化活動を通して、水田耕作放棄地の解消を図り、農地・水・環境保全向上対策に努めます。

〔４〕畜産業	１．和牛生産の振興 町営大野岱放牧場の環境整備や良質な牧草生産などにより、町内畜産農家の所得向上を図ります。 ２．白神ラムの振興 品質を第一に、引き続き賞味会の開催などを通して販路を拡大していくとともに、地域ブランドとして確立するため、独自のブランド認証基準と責任機関の設置や認証ロゴマークの作製などを検討し、他地域の商品との差別化を図ります。また、町内飲食店での提供体制を確立するなど、観光振興の視点も交えた来訪者の増加を図るための取り組みを併せて検討していきます。
〔５〕林業	１．林業振興事業 森林資源の維持、保全に取り組み、林業基盤の整備や経営の改善による林家の安定した就労の場と所得向上に努めるとともに、森林資源の適切な管理に取り組みます。 また、地場産材の生産・供給を推進するため、林道・作業道などの整備や森林境界の明確化に取り組むほか、高性能林業機械の導入支援を行い、林業生産の効率化を目指します。 未利用材の活用と地域経済循環の促進のため取り組んでいる木の駅事業については、会員、事業者共に有効性の高い事業のため、引き続き出荷会員の登録増加に努めます。 ２．町有林の管理運営 森林整備と環境保全など造林事業を展開し林業再生を図ります。また、林道の維持補修及び作業道の開設により、町有林の管理運営と効率の良い事業を展開します。
〔６〕雇用の創出	１．雇用創出・起業支援 地方で新たな起業を志す人材や、コロナ禍を経て、リモートワークによる移住を目指す人々も現れるなど、雇用形態・働き方が変化を見せる今、創業や新たな事業の開拓に向けた資金の

提供、企業との連携を促進するとともに、就業支援、チャレンジ助成など、町独自の支援策を講じることで人材の確保・働く場の創出を図ります。

2. 企業連携による雇用の場の提供

町内産業を支える人材が不足する中、様々な雇用の形が求められています。農業においては、時期によって人手不足が生じるなどの臨時的に発生する事案に対して、受け入れ先の柔軟な対応が必要となります。

また、商工会と連携して、人材確保と働く場の創出に努めます。

様々な需要に対応して、働く人と職場、それぞれが納得いく形で仕事ができるよう、調整する仕組みを整備するよう努めます。

3. 学生の企業体験機会等の創出

町内企業との連携を図りながら、キャリア教育等に基づき、学生に体験学習等の機会を提供することで、社会的・職業的自立に必要な能力等の育成を促すとともに、ふるさと教育における地元への愛着の醸成を図ります。また、受け入れ先である企業については、就労志向等を学びながら、働きたくなる職場づくりの意識向上に繋がります。

健やかで明るくやさしいまちづくり

町民同士が支え合い、健やかで生きがいをもって暮らせる明るくやさしい町を実現します

プロジェクト 6



健康・医療・福祉

健康は、私たちの大きな財産です。この財産を守るための健康管理・予防対策は大切な取り組みです。

データヘルス計画に基づいた保健事業の実施と医療体制の充実を図り、町民自らが自分の健康は自分で守る意識を持ち、健康に対する関心をさらに高めていくような環境づくりを推進します。

また、人口減少社会に対応の中でも、各種サービスを維持していけるよう、DXの推進にも取り組みます。

〔1〕心身の健康管理	町民一人ひとりが生涯を通して心身ともに健康に過ごすためには、健康的な生活習慣を身につけることが大切です。そのため、健康管理システムの充実により、集団健診の自己負担の無料化事業や人間ドック、各種がん検診を推進し、自ら健康を大切にできる環境を整備します。 また、身体だけの健康のみならず、心の健康づくりにも重点をおいた事業に取り組みます。さらに、予防接種を推進し、子どもから高齢者まで元気に暮らせるまちづくりを目指します。
〔2〕医療の充実	住民の多くは、能代市、北秋田市等近隣市の医療機関を利用

	していますが、高齢者など移動が困難な方や既存の診療所で定期的に受診される方もおり、今後の町医療機関の継続が大きな課題となっていることから、遠隔医療や医師、看護師の確保等医療体制の構築に向けた関係機関との協議を行いながら、町内での医療の提供、薬局の設置等方策を検討します。 また、安心して治療を受けられるよう特定不妊治療や医療用の補正具購入などの高額な費用に対する支援を行います。 町営歯科診療所については、引き続き設備の更新や医師の確保に努めます。
〔３〕子育て支援・少子化対策	少子化・核家族化及び共働き世帯の増加によって、保護者ニーズや地域の特性に応じた幼保一体化の仕組みが望まれる中で、様々な保育需要に対応できるよう、三歳未満児保育・延長保育・放課後児童クラブなどの更なる充実を図るとともに、現在の保育園、幼稚園については、認定子ども園への一元化を進めます。 また、子どもの遊びや保護者の交流の機会を充実させるとともに、乳幼児期における子どもの遊びの重要性等についての啓発活動や、家庭教育への支援を行うため、子育て支援センター機能の充実・拡大に努めます。 出生から高等学校等の卒業までの経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境をつくるための子育て支援を実施します。 子育て環境の充実を図りながら、同時に結婚に向けた出会いや結婚後の生活についての支援を行います。
〔４〕福祉の充実	１．児童福祉の充実 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制の強化や、児童の権利保護のための環境・体制づくりに努めます。 ２．高齢者福祉の充実 平成２２年度国勢調査において３８．３％であった高齢化率が平成２７年国勢調査では４３．６％、令和２年度調査では人口２，８９６人のうち６５歳以上が１，４１３人、４８．８％

と、確実に高齢化が進んでおり、高齢者福祉対策は重要な課題です。

高齢者の健康維持・増進のため、健康管理体制を充実させ、社会参加の機会を拡充し、いきいき暮らせるまちづくりに努めます。

また、冬期間の除排雪の支援や介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援の充実、さらには、介護予防に重点をおき、高齢者が元気に暮らせる環境整備を推進します。

3. 障害者福祉の充実

高齢化に伴い、重度障害者の増加、障害の重複化等の傾向が顕著になってきており、その課題も多様化してきている状況にもあります。

障害者に対する関心とノーマライゼーションの考え方を基本に、障害者が住み慣れた地域社会の中で、障害の程度や能力に応じた社会参加ができるように、そしてライフステージに沿った療育、機能訓練を受けながら可能な限り自立した生活を営めるよう、援助体制の構築に努めます。

4. 関連施設の充実・民間との連携

社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、障害者支援施設、グループホームなど各施設と連携し、ケースに沿った充実したサービスが受けられるよう取り組むとともに、福祉施設・機器等の整備・更新を行い施策の充実を図ります。

5. 社会保障制度

自営業者、農業者のための各保険事業の充実、人工透析者への交通費支援などに努めるほか、生活困窮者や、判断能力が十分でない高齢者や障害者も安心して暮らせるように、権利擁護事業の利用促進や、成年後見制度の運用など、新たな取り組みを進めます。

ビジョン4

教育・文化・こころ豊かな未来を担う人づくり

ふるさとを愛し、藤里の未来を担う人づくり・まちづくりに努めます。

プロジェクト 7



学校教育

町の将来を担う青少年が健全に育っていくことは住民全ての願いです。

ここに住む子どもたちが、それぞれの環境等によって学びの格差が生じることなく、地域を見つめ、未来のふるさと藤里を担う人間として成長するために、充実した教育環境やそこに携わる人、地域住民の支えが必要となります。

藤里町の恵まれた自然資源、環境を活かした「ふるさと教育」等を推進し、豊かな創造性と、郷土愛に満ちた子どもたちを育成します。

〔1〕学校教育の 充実	1. 教育振興事業 令和5年度に開校した「義務教育学校藤里学園」においては、これまでの画一的な指導から、教育課程、学習指導を柔軟に見直すことで、9年間の系統的な学習指導の充実を図ります。また、ふるさと教育は、まちづくりへの参画という視点から、問題解決に向けた過程を一層重視した「まちづくり学」を実践し、外国語教育と共に町独自の特色ある教育として位置付けます。 また、すべての児童生徒がそれぞれにあった教育を受けることができるよう、特別支援教育を充実させるとともに、必要な世帯への扶助費等を確保します。 2. 教育助成事業
------------------------	--

	大学への進学など、必要な教育を受ける機会を得ることができるよう奨学金制度を継続して運用します。また、卒業後の地元就労に繋げるため、一部返還金については町・県が助成し、地元への愛着度向上を目指します。 安全・安心に通学することができるようにスクールバスの運行を充実させます。さらに、芸術鑑賞等を通じて、芸術、文化への造詣を深めるための機会を創出します。 地域住民、保護者、団体等の参画により、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指すため、学校・家庭・地域連携の取り組みを推進します。 3. 児童生徒の健康管理 藤里学園の児童生徒が健やかに成長できるよう健康診査を行い、疾患の早期発見と治療、健康課題の予防に努めます。 4. 教育施設等の充実 豊かな心が育つ環境づくりを推進するため、教育施設・給食センター等の維持管理、並びに設備・備品等の充実に努めます。 G I G Aスクール構想から始まった、タブレット端末、電子黒板並びにテレビカメラ等 I C T教育を推進し、学びの質の向上を図ります。
〔2〕青少年の健全育成	青少年を巡る諸問題に対して、家庭、学校、地域及び町が連携して子どもを守り育てるという社会風潮を広め、様々な体験を通して子どもが成長できるよう、社会参画（体験）活動を推進し、豊かな創造性と郷土愛に満ちた子どもたちの育成に努めます。

生涯学習・文化・スポーツ

町でその生涯を過ごす中で、人と人は何かしらの繋がりを保ち、日常の様々な機会を支え合って、共にその地域で暮らしていきます。

各種文化活動やスポーツ活動、自然体験活動等を通じて、住民がいきいきと心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

また、生きがいづくりだけにとどまらず、住民自身による地域課題の解決に向けた学びの場として、年齢・性別等を問わず、様々な立場の人が参加できるよう、各種生涯学習事業を推進します。

〔１〕生涯学習の充実	地域住民自ら地域の課題を解決していくための学びの場として、関係機関、関連団体などとの連携・協力のもと、生涯学習活動の推進体制や、社会教育施設等の整備・充実を図ります。
〔２〕文化財・郷土芸能の継承・保存	伝統行事や地域の歴史・文化を活かした学習活動に取り組み、地域の魅力を多くの人に伝えます。 また、連帯感を高め、まちづくりに生かすとともに、未来を担う子どもたちへの伝統芸能の伝承に努めます。 さらに、地域の文化財の魅力の発信を通して、町民が自分たちの地域に誇りを持ち、郷土を愛する心を育めるよう努めます。
〔３〕学術文化活動の充実	各分野の著名人による文化講演会を開催するなど、町民の知識と視野を広げる機会の創出と充実を図ります。
〔４〕スポーツ活動の推進	１．施設管理 野球やバレーなど、様々な屋内外競技に多くの住民が参加しています。主要なスポーツ施設の他、各地区においても安全・安心に活動することができるよう設備の管理、用具等の充実に努めます。

	2. 推進体制の構築・支援 少子高齢化・人口減少の中でも、様々な世代が自分に合ったスポーツ活動を通じて、豊かな人生を過ごすことが出来るよう、スポーツ推進委員とも連携した各種スポーツイベントの実施に努めます。 また、各種スポーツ団体に対しての支援を図り、町民がスポーツに参加しやすい環境の維持に努めます。 児童生徒については、スポーツを通じて健やかな心と体を育んでいけるよう、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等とも連携しながら指導者の養成・確保に努めます。
--	---

つながる・広がる関係づくり

「住みたい、住み続けたい」町を目指し、人との関わり合い、繋がりを大切にしたいまちづくりを進めます。

プロジェクト 9



地域づくり

今後も持続可能なまちづくりを推進するためには、日常生活や地域活動など、住民が互いを尊重し支え合い、年齢・性別等を問わず積極的に関わり合いながら、活力のある暮らしを送れることが大切です。

また、町外の人々との関わり・繋がりの中においても、町の魅力を積極的に伝え、また来てみたい、住みたいと思う心を育みます。

人との繋がりを大切に、地域から町全域へと広がるまちづくりを推進します。

〔1〕コミュニティ活動の推進	町の活性化を図るには、それぞれの地域コミュニティ活動の充実が大切です。地域住民が主体となって取り組む諸活動への様々な支援や、拠点となる地区会館等の適切な維持管理とともに、地縁団体等が自主的に整備した集会施設についても必要な費用等を助成するなどして、地域の活性化を支援します。
〔2〕協働のまちづくり	地域の賑わい創出や、地域資源等を活かしたコミュニティビジネスなど、新たなまちづくりへの取り組みに対してサポート体制の充実を図るとともに、地域おこし協力隊制度等を有効的に活用して、地域づくり活動等を支援します。

新たな暮らしの提案

将来的に人口減少を食い止め、町が安定して持続可能な状態を維持するには、移住による人口の増加が不可欠な状況となっています。

藤里町での生活に魅力を感じ、一緒に地域をつくりあげていきたいという人を見つけ、移住してもらうためには「どんな人が」「何を求めて」というターゲットを明確にし、町が新たなライフステージとして選ばれる環境、仕組みづくりが大切になります。

〔1〕関係人口・交流人口の拡大	関係人口・交流人口が地域に魅力を感じ、地域に対する思い入れが強まることで、移住・定住へとつながるよう、官民一体となって町の魅力を提供します。
〔2〕移住・定住の促進	町出身者を含め、藤里町に興味を持つ方のUターン、Iターンを支援するため、首都圏や県内外でのプロモーション、交流活動を促進します。 定住化促進住宅や定住促進空き家活用住宅の整備に加え、現在居住者がいない空き家に対しては、空き家バンクへの登録を促進するとともに、リフォーム助成等の支援を展開して、移住しやすい、住みやすい環境づくりに努めます。
〔3〕移住者・定住者の生活支援	移住後の住環境や冬の除雪作業、食事などの様々な面で、これまでの生活とは異なるケースがあり、移住者の不安に繋がりがねません。 無理のない、不安のない日常生活を送ることができるよう、各種団体と連携して、移住者を生活面で広くサポートできる体制の充実を図ります。
〔4〕藤里暮らしの再発見	町に住む人が楽しく、充実した生活を送ることができると同時に、人を呼びたくなる、ふるさとに帰ってきたくなる未来の藤里町をつくるため、藤里の暮らしを足元から見つめ直し、藤

	里町を想う力を再生するための事業を実施します。
--	-------------------------

町民と行政が一つになってつくるまちづくり

町民の意思が反映された、町民と行政の想いが一つになった、藤里町独自のまちづくりを実現します。

プロジェクト 11



町民参加によるまちづくり

単独立町を宣言した藤里町は「ともに考え、ともに歩む」ことで、藤里町独自のまちづくりを進めます。そのためには、町民の意見を聴き、ともに分かち合うことが大切です。

様々な分野で町民が自主的・主体的にまちづくりに参加・参画する意識を高め、町民と行政の協働によるまちづくりを推進します。また、町民の自主的活動を促進・支援します。

〔1〕町民の意見やアイデアを生かす機会の拡大	まちづくりについて意見交換する場を持ち、意見や要望に対して、迅速に対処することに努めます。また、町民からの直接、間接的な要望に対しても速やかに対応します。
〔2〕町民の自主的活動への支援	各種協議会や、ボランティアグループなどの団体間の連携・相互協力を支援します。さらに、まちづくりへの積極的な参加や、知りたいという意識の高揚を促すため、出張講座など行政を知る機会を提供します。

効率的な行財政運営の推進

町民の満足度を高めていくため、町民に開かれた行政を推進し、常に行政改革に取り組み、きめ細やかな町民サービスの展開と効率的な行政運営に努めます。

行財政運営は、安定的な自主財源の確保に努めるとともに、国・県補助金の確保や地方債の計画的かつ効率的な運用を推進し、長期的な展望に立った財政運営に努め、また、行政事務の効率化等に際しては、町民にとって価値のあるシステムの運用を目指します。

〔１〕単独立町で進むための行政改革の推進	常に社会情勢の変化に適応しながら、多様化する町民ニーズに対応し、行政改革懇談会を通して行政改革を積極的に推進します。
〔２〕効率的で自立した行財政運営	システム関係の運営管理については、標準化及び他自治体との共同化を図り、コストダウンに繋げるとともに、システムのクラウド化により災害等に備えた体制を図ります。また、今後、町有建物等の大規模改修や建て替えなどが予想されることから、施設の実態に合った個別計画を作成することで、財政状況と連携した適正な管理、施設の統合・廃止のみならず、利活用の方法も検討していきます。 これまでも、様々なＩＣＴ技術の導入により、行政事務の進歩は目覚ましい発展を遂げてきました。しかしながら、それに伴う地方分権や新たな行政サービスの構築により、地方公共団体の行政事務は増え続けています。 時代の変化に対応し、各種事業のＤＸ化を推進して、業務の効率化を図るとともに、あらゆる世代が利用しやすい行政サービスを目指します。